

## 第13回「県と市町村との協議の場」

開催日時：平成29年5月31日（水）15:15～17:15

場所：長野県庁議会棟 第1特別会議室

出席者：

〔長野県〕

阿部 守一（知事）、太田 寛（副知事）、中島 恵理（副知事）、  
原山 隆一（教育長）、小岩 正貴（企画振興部長）、青木 弘（県民文化部長）、  
轟 寛逸（こども・若者担当部長）、山本 英紀（健康福祉部長）、  
土屋 智則（産業政策監兼産業労働部長）、熊谷 晃（観光部長）、  
北原 富裕（農政部長）、  
井出 英治（佐久地域振興局長）、山本 智章（南信州地域振興局長）、  
久保田 俊一（北アルプス地域振興局長）、高田 真由美（北信地域振興局長）

〔長野県市長会〕

小口 利幸（会長 塩尻市長）、柳田 清二（副会長 佐久市長）、  
牧野 光朗（理事 飯田市長）、足立 正則（理事 飯山市長）

〔長野県町村会〕

羽田 健一郎（副会長 長和町長）、市村 良三（理事 小布施町長）、  
藤澤 泰彦（理事 生坂村長）、唐木 一直（理事 南箕輪村長）、  
茂木 祐司（理事 御代田町長）

### 1 開 会

（小岩企画振興部長）

それでは、定刻となりましたので、これより第13回目となります「県と市町村との協議の場」を開催いたします。私、本日の司会進行を務めさせていただきます、県企画振興部長の小岩でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは開会に当たりまして、阿部知事からごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

（阿部知事）

それでは、13回目の「県と市町村との協議の場」の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。まず市町村長の皆様方には、大変お忙しい中、本日はお集まりをいただきまして、大変ありがとうございます。

この県と市町村の協議の場も13回目ということで、これまでも子育て支援策を初めさまざまな検討を行い、少しずつではありますが、県と市町村の連携・協力関係を強化してきていたのではないかとこのように思っております。

今、長野県政としての大きな課題は、次の総合5か年計画の策定であります。各地域戦略会議、回らせていただいて、私も市町村長の皆様方と直接、意見交換をさせていただい

ているわけでありませう。新しい計画は県民の皆様方の夢を結集したいというふうに言っておりますが、その前提としては、やはり市町村長の皆様方の考え方、夢、こうしたものをまずしっかり入れた計画にしていかなければいけないと思っております。地域戦略会議の場では申し上げておりますけれども、これまでの計画と異なる特色の一つとして、地域編を強化した、充実した総合計画にしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひその部分は地域振興局長を中心に取りまとめてもらうようにしていきたいと思っておりますし、ぜひ市町村の皆様方からも積極的に、こういう地域にしていこうというご提言をどんどん出していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、もう1点、昨年はさまざまイベントがあつて市町村長の皆様方にも多大なご支援、ご協力をいただいたわけでありませうけれども、本年度の大きなイベントはこのDC、信州デスティネーションキャンペーンであります。いよいよ7・8・9月と目前に迫つておるわけでありませうけれども、「世界級リゾートへ、ようこそ。山の信州」ということで、コンセプトは「信州で人生が変わる」という非常に大胆なコンセプトを熊谷観光部長が考えてくれて、私の生い立ちも発表のときには話させていただかなければならないはめになつてしまつたということでありませうけれども。

長野県、本当に、都会のストレスが多い暮らしをされておる方からすると、いろいろな意味で人生の転機になるような経験、癒し、こうしたものを提供できる県だというふうに思っております。ぜひこのDC、各市町村の皆様方にも一緒になつてお取り組みいただいて、多くの皆様方にお越しいただく、そして満足いただく、さらには次につなげると、こうしたDCにしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

そういうことで、今日のテーマ、主たるテーマは県と市町村との連携によりませう産業誘致及び投資の促進というテーマになつております。これからの地域振興を考えていく上で、民間の皆様方に投資をしてもらいやすい地域をつくる、投資していただける環境をつくるということが、私は大変重要だというふうに思っております。南信州、飯田市長さんいらつしゃつておるけれども、やはりリニアバレー構想を進めていく上でも、当然、我々道路整備とか行政の投資はしっかり行つていきますけれども、企業、産業振興にしても、あるいは観光振興にしても、行政が基盤をつくつておるだけでは全く地域は活性化していかないだろうと。民間の人たちがいかに積極的に投資をしていただけるかということが、やはり地域の活力に確実に繋がつていくと思っております。

そういう意味で、今日はぜひ市町村長の皆様方とこの投資の促進をどうすればいいのかということについて、ぜひ忌憚のない意見交換をさせていただきたいと。そして、できれば共通認識のもとで、次に向けた方向づけができればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

大変暑い中で恐縮でありますけれども、ぜひ有意義な会議になりますことを心から期待をして、私からの冒頭のあいさつといたしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

本日ご出席の皆様でございますが、お手元にお配りをしております配席図のとおりとなつてございます。また、本日の会議でございますが、公開とさせていただきますので、その

内容につきましては、後日、会議録を作成し、双方で確認をした上でホームページにて公表したいと考えておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

- ・ 県と市町村が連携した子育て支援の取組に係る検討状況について
- ・ 「県・市町村事務連携作業チーム」における検討状況について

#### (小岩企画振興部長)

それでは議事に入らせていただきます。まず議事の(1)報告事項でございますが、初めに「県と市町村が連携した子育て支援の取組に係る検討状況について」につきまして、県民文化部のほうからご説明をいたします。

#### (轟こども・若者担当部長)

こども・若者担当部長の轟寛逸でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼をいたします。

お手元の資料の1をお願いいたします。昨年11月21日の県と市町村との協議の場におきまして、長野県子育て支援戦略の改定に向けて、県と市町村の合同検討チームを設置することが確認されました。そのチームにおける検討状況についてご報告申し上げたいと思います。

1ページ目の上段でございます検討の経過でございますけれども、合同チームによる検討を3回、既に行わせていただいております。その中で課題の整理を行いますとともに、今後拡大普及したい新たな取組等の整理、またあわせて子どもの未来応援基金、仮称でございますが、この設置に向けた検討を進めさせていただいております。

1ページ目の左端をまず縦にご覧いただきたいと思っておりますけれども、まずこの検討チームでは、現行の子育て支援戦略が概ね順調に進捗していることを確認させていただきました。

その一方で、その下でございますけれども、その後、新たに、あるいは顕在化した課題があるということも確認をいたしました。少し具体的に申し上げますと、右側でございます子育てに伴う経済的負担の軽減について申しますと、子どもの貧困ということに対する注目が高まってきておりますし、それから医療費の窓口負担軽減の要請も高まってきております。また、その下でございますけれども、そうしたものに対応して市町村や県におきましても、新たな取組の動きが出ていることを整理させていただいております。

例えばこの項目に関して申しますと、教育費の負担軽減の関係では、就学援助の前倒し支給をされる市町村も出てきております。それから給食費、通学費の補助ですとか、学用品等のリユースをされる市町村も出てきております。また、県も含めまして、給付型の奨学金等の設置も始まっております。

それから医療費の関係で申しますと、現物給付方式の導入ということが長野県福祉医療

費給付事業検討会において方向づけをされている状況になっております。

また、右のほうへ行っていただきまして、これと同様に、例えば子育てと仕事の両立支援という項目に関しましても、新たな課題といたしまして未満児保育需要が増えまして、あるいは待機児童の調査方法が本年度から改正されるといったようなところもございまして、県内においても待機児童の発生のおそれが出てきているという状況がございますし、国においては、働き方改革が進んでいるといったようなところもございます。

また、その右側の子育ての孤立化の防止という観点で申しますと、切れ目ない支援でございまして、早期の把握・早期の支援、これは発達障がいや虐待等の関連でございまして、そういったものに対する必要性の認識が高まっているという状況がございまして、それぞれその下段にありますような、記載のような対応が進んでいるという状況になってきております。

以上のところが、これまでの合同検討チームで整理してきたところの大筋でございまして、今後、一番下でございまして、こういった新たな取組・動きを普及・拡大するとともに、取組をさらに充実させるための具体的な施策の検討を進めてまいりたいと考えております。

おそれいりますが、おめくりをいただきまして裏面をお願いいたします。2ページ目でございますけれども、中段に少し網掛けで濃い色になっている部分がございますが、これは今、申しあげましたような新たな取組、どのような取組が始まっているか、少し具体的に例示をさせていただいておりますけれども、時間の関係でこの部分はちょっと割愛をさせていただきたいと思っております。

今後の施策検討の視点が一番下でございますので、そちらをご覧いただきたいと思っております。まず子育てに伴う経済的負担の軽減に関しましては、例えば就学援助でございまして、奨学金、それからリユースの仕組みづくり、学用品の費用負担の軽減といったような、これまで始まってきている取組の拡大を通じた総体としての教育費の負担軽減でございまして、医療費に関しまして、現物給付方式の導入に向けた具体的な詳細検討といったようなところが視点になってくるかと考えております。

またその右側の、子育てと仕事の両立支援の取組という観点から申しますと、新しい待機児童の定義のもとで待機児童ゼロ、これを維持していくための具体的な検討、例えば多様な保育ニーズへの対応方策の検討等があるかと思っておりますし、また保育者の資質向上、あるいは将来世代応援県民会議、仮称でございまして、これを来月、発足させる予定になっておりますけれども、これによりまして子どもを社会全体で応援するための取組強化といったようなところが視点になってくるかと考えております。

また、右端でございまして、子育ての孤立化の防止のための取組に関して申しますと、母子保健と、それから福祉の連携、また一体的な運営によりまして妊娠から子育てまで切れ目ない支援体制の構築、あるいは発達障がい等の早期把握、早期支援、またそのための専門人材の育成の方策、あるいは信州こどもカフェ、子どもの居場所の設置促進などの視点で検討を進めてまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。前回の協議の場では「子どもの未来応援基金（仮称）」の設置についてもあわせて検討することが確認されております。

ただいま申しあげましたように、この子育て支援の合同検討チームにおいて検討を進め

させていただいておりますけれども、この基金の設置につきましては、合同検討チームの参加市町村からさまざまなご意見をいただいております。そこでこのページの一番下、3の論点にありますようなところでございますけれども、今後、基金の必要性でございますとか、基金により支援すべき事業、少し具体的に申し上げますと、一般財源による事業との違いを明確にした上で、具体的にどのような事業が想定されるのかといったこと。それから基金の財源、少し具体的に申し上げますと、民間の寄附によるのか、それとも県・市町村の拠出も加えるのか、そういったところでございます。そういったような内容につきまして、さらに検討を深めてまいりたいと考えております。

以上のような子育て合同検討チームの進捗状況でございますけれども、今後さらに検討を深めさせていただきまして、その内容につきましては取りまとめの上、次回の協議の場でご報告を申し上げたいと思います。

なお、次のページをちょっとご覧いただきたいと思いますが、4ページ目でございますけれども、これは現行の子育て支援戦略の進捗状況、全て概ね順調に進捗しているということを改めてお示しさせていただいております。

それから最後のページ、参考資料2という部分でございますけれども、前回の協議の場で、県の子ども支援センターの相談状況について資料提供をというご要望がございましたので、平成28年度のセンターの相談状況につきまして、資料を用意させていただきました。時間の関係でこれにつきましては後刻ご覧いただければと思います。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

説明については以上でございます。後ほどもう1件、報告事項がございますので、その報告をさせていただいた後に、改めて質疑等をお受けいたしたいと思います。

報告事項2点目でございますけれども、県・市町村事務連携作業チームにおける検討状況についてということで、企画振興部のほうから説明をいたします。

(竹内市町村課長)

市町村課長の竹内と申します。私からは資料2、県・市町村事務連携作業チームにおける検討状況(中間報告)につきましてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

県・市町村事務連携作業チームは、市町村単独では処理が難しい事務や市町村で処理したほうが効果の大きい事務等を、今後どのような形で処理していくべきかにつきまして事務レベルで継続的に検討を行うため、昨年11月の第12回協議の場の確認事項を踏まえ、設置されたものでございます。なお、作業チームの構成員につきましては、市長会、町村会から15市町村の総務・企画担当課長をご推薦いただいております。

経過でございますが、本年2月に開催しました第1回会議で、初回の検討テーマである地域密着型介護保険事業所の指導・監査の支援と、旅券(パスポート)事務の移譲・集約につきまして、具体的に検討を進めるための部会の設置を決定しました。その後、3月に介護保険部会と旅券事務部会を開催し、現状の課題や今後検討が必要な点につきまして具体的に議論した上で、今月中旬に開催しました第2回会議において、この中間報告を取りまとめたとところでございます。

部会における検討状況・方向性でございます。まず介護保険部会についてでございます

が、主な課題といたしましては、市町村における事業者指導の実施体制が不十分であることや、平成30年度には、居宅介護支援事業所としての指導権限も市町村にさらに移譲予定であることなどを踏まえまして、市町村における実施体制の充実が必要であるというようなことが挙げられました。

今後、こうした状況を踏まえまして、現状の市町村支援策の拡充として、県が行う研修会への参加促進や、事業所に対する県・市町村合同実地指導の充実などにつきまして、また新たな市町村支援としまして、既に実施しました県が使用しているチェックシートの市町村への提供のほか、県保健福祉事務所が実施する実地指導への市町村職員への同行や広域連合での共同処理などにつきまして、それぞれ検討していく予定でございます。

次に旅券事務部会についてでございますが、主な課題といたしまして、少なくとも圏域単位、地域振興局単位で移譲しないと、県と市町村トータルでのコストは増加する、また、移譲を受ける市町村は職員の確保や窓口の設置等にかかる負担が増加するなどといったことが挙げられました。

今後こうした状況を踏まえ、県民の利便性向上のため、戸籍のコンビニ交付やマイナンバー制度の関連施策の動向を踏まえながら、旅券申請窓口での戸籍関係書類もあわせて取得できるようなサービス提供と、県と市町村の双方が費用対効果を期待できるような、圏域単位での移譲・集約とを一体的に検討していく予定でございます。

最後に今後の予定でございます。引き続き、この2つのテーマにつきまして部会で具体的な論議、議論を行った上で作業チームで検討結果を統括し、11月に予定されております、次回の協議の場で報告させていただく予定でございます。

また、今後の検討テーマにつきましては、市町村への調査結果や作業チームにおける議論を踏まえまして、次回の協議の場にお諮りする予定でございます。私からは以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ただいま市町村課長のほうからご説明を申し上げましたけれども、企画振興部長の私からもちょっと補足をさせていただきたいと存じます。

この県・市町村事務連携作業チームの設置に至った過程におきましては、前回、前々回のこの協議の場でも議題として取り上げさせていただいておりますけれども、長野県は、全国の他県に比べまして小規模な市町村がまだ多く残っているという現実もございますので、そういう中で国の制度との、実態との隙間、乖離というのがあるかもしれないと、こういう問題意識も持ちつつ、この検討作業チームを設けたところでございます。

具体的に今、介護保険部会と旅券事務部会という形で、具体的なテーマを置いて検討しているところでございますけれども、これはあくまで入り口だというふうに我々は考えておまして、この先、今、課長からもご説明しましたとおり、これで終わることではなく、また別の、ほかにも何かテーマがないかということも考えていきたいというふうに思っております。

今後の検討テーマの設定に当たりまして、実は過日、各市町村さんのほうに、事務的ではございますけれども、照会をさせていただいたところでございます。その結果、いただいた回答を、一応、我々なりに整理いたしますと、大きく幾つかポイントがあつて、一つ

は専門的知識、高度なスキルが必要な事務ということで、例えば道路ですとか橋梁の維持管理ですとか、法定点検、また埋蔵文化財の発掘といったもの。または処理件数がそれぞれの市町村ごとでは少ないようなものというのは、各市町村が担うのは非効率だろうということで、例えばガス事業法に係る立入検査といったものが例として挙げられます。

また、ある程度広域的な調整が必要な有害鳥獣の駆除対策ですとか、また、水質検査や上下水道の維持管理といったものの共同発注、また、制度でいいますと、消費生活センターですとか、あるいは指導主事、また監査委員とか監査委員事務局といったような機関の共同設置といったもの、こういったところが次の議題として考えられるんじゃないかというご意見もいただいているところでございます。

こういったご意見も市町村のほうからいただきながら、ともに次の議題というものを考えていきたいと、こういうことで取り組ませていただいているということをご承知いただければと思います。

以上、報告事項2点でございますが、この2点につきましてご質問、またご意見等ございましたらそれぞれの首長さん、また県側からも、知事、副知事、担当部長のほうから意見いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

(小口市長会長)

この4月21日から市長会長を務めます、小口塩尻市長でございます。よろしく願い申し上げます。

前回からの継続テーマになりますが、今、ご報告いただきました、子育て支援合同検討チームによる研究が本当に順調に進んでおることを、今、改めて報告を受けてうれしく思った次第でございます。それだけ、全自治体を含めてわかりやすい必要なテーマでありますし、また成果が見えやすいテーマであるということが、よりこのスピードアップにつながっているのではないかと思います。

具体的にどのところとどの部分を県が分担していただき、あるいは、あとの部分はそれぞれの自治体が、いい意味での競い合いをしながら工夫をしていくという段階に入りつつあるのではないかと、思った次第でございますので、具体的にさらに進みますようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(阿部知事)

午前中、市長会としてのご要請いただいて、小口会長や柳田市長とお話をさせてもらって、今、小口会長おっしゃったように、県と市町村とのその役割のあり方というものを念頭に置いていかなければいけない。特にこの子育てという部分は法令で決まっているところを、今の法令の決め方でいいのかということも若干課題はあると思うし、必ずしも法令で事務配分が決まっていない、例えば子どもの居場所をどうしましょうかみたいな話のところ、県がどこまでやって、市町村でどこまでやっていただくかということも念頭に置いていく必要がありますよねというお話もさせていただいたので、ぜひこの検討チーム、精力的に検討してもらっているんですけども。

例えば最後に施策検討の視点、別紙でくっついているところで、この県がやっていること、市町村がやっていることということはそれぞれ括弧書きで書いてあるんだけど、

これからどんなことをやっていくかということを考えるときに、長野県全体でやっぱりやってもらいたいと、ついでには県としてはこういうことをやっていくんだと、市町村においてはこういうことをやってもらいたいと、県の立場でいうと、逆に市町村からは県にこういうことをやってもらう必要があるというご意見が出てくると思うので、その県と市町村の役割分担をちょっと意識して取り組んで整理をしてもらいたいなというふうに思います。

これはさっき小岩部長が補足してもらった事務連携作業チームのほうも同じで、市町村からの問題意識の提案は、私もアンケートを見せてもらいましたけれども、かなり多岐にわたって検討すべき重要な視点がいただけていると思っているので、やっぱり県・市町村、それから広域連合、どういう主体で役割を担っていくのがいいのかというのは、ぜひちょっと市町村の皆さんと一緒にそこはしっかり考えてもらいたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

(小岩企画振興部長)

ほかにございますでしょうか。はい、よろしくをお願いします。佐久市長さん。

(柳田佐久市長)

佐久市の柳田でございます。午前中の引き続きの話になるのですが、小口会長さんと阿部知事さんとお話をした中において、現物給付方式の導入というのは大変大きなものだと思います。平成30年の夏から導入ということで、大変に大きなご決断でありましたし、またそれに対しての準備を各市町村で整えていっていると、引き続きの議論もありますが、前に進んできているという印象を強く持っております。

その中で、知事さん自身が折に触れてお話になられている、この現物給付を導入した中において、その次の段階として市町村が何を行うか。役割分担をすることによって、役割分担が明確になった中において財源が振りかえられ、そして市町村が何をしていくかということについて、話し合いの整理というか、そういったものは漏れなく県民の皆さんに説明がなされることが県の役割、市町村の役割、それぞれの行政の役割というものが認識される、大きな要素になるんだと思います。

そんなことも、今日のような場の中でご決意を整えていただいて、県民の皆さんによくわかるような説明をしていく努力をお互いにしたいと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

(小岩企画振興部長)

では、中島副知事。

(中島副知事)

ありがとうございます。柳田市長さんのその現物支給を踏まえた今後の取組の一つとしては、医療機関に適切に受診をするというふうな普及啓発もあるだろうと思っていまして、佐久市のほうで非常にわかりやすい、子どもを持つ家庭向けの、こういったときに医療機関を受けるのがいいのかどうかを判断するわかりやすいマニュアルを拝見しまして、そういったものを、佐久市のいい取組を全县に広げていくことも一つの取組かと思っていまし



て、ぜひ一緒にそういったことも検討できればというふうに思っています。

また、ちょっとそれ以外の視点なんですけれども、市町村とぜひ一緒に考えていきたいと思っていますのは、資料1の右側に、子育て世代包括支援センターというのが書かれています、これは市町村のほうで取組が始まっているんですけれども、これ市町村のそれぞれの取組なんです、ぜひ長野県らしい子育て世代包括支援センターを考えていきたいなと思っています。

先日、フィンランドのネウボラの勉強会を県庁でもし、またこの市町村との検討の場でも勉強されているというふうに伺っていますけれども、フィンランドの取組はお母さん支援だけではなくて、妊娠のときからお父さんもお母さんも一緒になって家庭丸ごと支援で、それが結果として将来的なその幼児虐待の防止にもつながっているということで、長野らしい、より切れ目のない支援としてはどういったものがあるのか、ぜひ一緒に検討できればというふうに思っています。

もう一つ、情報提供なんですけれども、1、2週間前に徳島県のほうで、長野県も参加している13の若い知事の同盟がありまして、そこで合意されたこととして、11月19日という育児の日と定めて、それぞれ各県でその子育てや育児や家庭の大切さということを考える日をつくってこうと、そういったことが合意をされました。この11月19日は内閣府が進めている家族の日でもあり、長野県もこれまで家庭の日ということで第三日曜日を推進していたんですが、ほとんど知られていないということでございまして、この11月19日第三日曜日、ぜひ市町村と一緒に育児を考える、そういった日にできるようにこれからご相談ができればというふうに思っています。以上でございます。

(山本健康福祉部長)

健康福祉部長の山本でございます。非常に重要なご提言で、医療費の窓口負担で県のほうも一定の支援させていただくということなんですけれども。

そうした財源的な位置づけも踏まえて、子育て支援を県と市町村でどうやって組み立てていくかを、これ県のほうではちょっと部をまたがるところであります。我々も県民文化部と連携しながら考えていきたいと思っておりますので、医療費の窓口負担のことも一つ論点の中で加えながら、全体像をぜひ一緒に議論させていただければと思っております。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。それでは議事1の報告事項、2点ございましたけれども、この議事1の報告事項につきましては、それぞれ本中間報告についてご了承いただけたものとしまして、引き続き、作業チームでの検討を進めていただくということでお願いをしたいというふうに思います。

以上、議事1の報告事項につきましては終了とさせていただきます。

(2) 意見交換

<テーマ>

・「県と市町村との連携による産業誘致及び投資の促進について」

(小岩企画振興部長)

それでは議事(2)の意見交換に入らせていただきます。本日は「県と市町村との連携による産業誘致及び投資の促進について」をテーマとさせていただきます。

地域の特性・強みを生かした産業誘致や、事業投資の促進に向けた県・市町村による共同・連携の取組について意見交換をさせていただきたいと思っております。

まず県の各産業分野におきます誘致の取組等につきまして、土屋産業労働部長及び関係部長のほうからそれぞれ説明をお願いいたします。

(土屋産業労働部長)

産業労働部長の土屋でございます。それでは、まず私から県内産業の現状及び今後のあり方の大きな方向性についてお話をいたしまして、続いて各分野における投資促進、誘致の取組についてご説明をいたします。資料3をお願いいたします。

まず、1ページに2つのグラフを記載してございますが、左の県内総生産の推移でございます。平成26年度の時点でリーマンショック前の水準には戻っておらず、また伸びも緩やかで、今後も高い成長率は見込まれない状況でございます。右のグラフ、非製造業投資額の地域別シェアの推移でございますが、投資が首都圏に集中している状況が見てとれます。また近年、その傾向がさらに進んでいるといった現状でございます。

こうした中で、製造業につきましては付加価値の高い成長期待分野への展開を官民連携により促進すること、そして、サービス産業におきましては訪日外国人の増加や新たな教育サービスの展開など、地方創生の動きを取り込んだ取組もスタートしているところでございます。

今後でございますが、地域が持つ特徴、強み、ポテンシャルを最大限に生かしつつ、しっかりとターゲットを見定めた上で、そこに県・市町村、そして民間も結集をして、投資促進や誘致に取り組むことが求められているところであります。

こうした方向性のもとで、下段に最近の主な投資事例として2つ掲げてございます。いずれも後ほどご説明いたします地域未来投資促進法にかかる投資案件の例として、経済産業省が取り上げた事例でございます。一つは、飯田・下伊那地域を中心とした産学官による航空機産業集積の取組であり、そしてもう一つは、インバウンド事業による温泉地の再興ということで、WAKUWAKUやまのうちの取組でございます。

それでは続いて各分野における投資促進・誘致の取組についてご説明をいたします。1枚おめくりいただきまして、まず、食品産業の振興及び投資・誘致の促進についてでございます。

県では、航空機産業振興ビジョンに続くものづくり産業振興戦略プランの分野編、成長期待分野の特出しの第二段といたしまして、現在、食品産業振興ビジョンの策定に取り組んでいるところでございます。

背景・現状の欄でございますが、世界の食の市場規模、2009年340兆円だったものが、2020年には680兆円に倍増するといった予測がされておりまして、まさに成長期待分野として捉えているところでございます。そうした中で本県の食品産業でございますが、製造品

出荷額が製造業全体の約1割を占め、安定して推移する中で、特徴といたしましては、出荷額全国2位のジュースを初めとした地域の農産物を活用した食品、それから同1位の味噌など、発酵食品を核とした食品生産が展開されているところでございます。

また、誘致・投資にかかる最近の状況を見ますと食材のみならず、本県の自然環境、清涼な空気、水、ロケーションといったもの、さらには首都圏との近接性、そういった強み、ポテンシャルが評価をされまして、立地件数も増加をしているといった状況でございます。

今後の方向性・取組でございますが、県内企業の皆様と連携をいたしまして「しあわせ信州食品開発センター」を活用した製品開発や、長野県の強みを生かした販路開拓を進めますとともに、県外の食品関連企業へのアンケートの実施といったことを足がかりといたしまして、県外からの投資の呼び込みも図ってまいりたいと、そういったことを考えているところでございます。

(熊谷観光部長)

続きまして、観光部長の熊谷でございます。今年は特に信州デスティネーションキャンペーンでお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、私から観光地域づくりの促進についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず現状・課題でございますが、4点掲げてございます。これは県の反省としても、これまで観光振興といいますと、単なるプロモーションに偏るようなものがございましたけれども、これから県土磨き、ブランド化、こういった観点から、観光客を受け入れるに値する一定の投資が必要ではないかと考えております。

観光業が観光業として存在し得なくなっている現状におきまして、観光客も住民もともに幸せが感じられる観光地づくりのためにはどのような投資をすればいいのかということも考えていかないとはいけませんし、県内にその余力があるのかということも見つめていかないとはいけなくて考えております。また、若者がこれからますます運転免許をとらない、また外国人の個人客が増えていく中では二次交通の整備、こういったものも考えていかなければならないと思っております。

その一方、県内宿泊施設稼働率は全国最低であり、また不良資産、放置ホテル、廃墟ホテルなどが目立つようになってきておりますけれども、こういった後ろ向きのものに対しても積極的な投資、支援を考えていく必要があるのではないかなと思っております。

それともう1点、観光地としての信州のグレードアップを図るためには、世界水準の観光地を目指す。すなわちインバウンドを呼び込むことによりまして、この高価格層のお客さんを受け入れることができるような、こういった投資も考えていかないとはいけないうけでございます。

実例としましては、ご存知のとおり、WAKUWAKUやまのうちだとか、白馬で見られるような投資ファンドの活躍が顕著でございます。また、私どものところにも寄せられておりますけれども、県外からの投資意向に対して、県で所管している規制だとか市町村で条例などで定める規制などと不整合が生じているケースが多々ありますけれども、これも乗り越えていかないとはいけないという問題がございます。

なお、県の観光機構、DMOとして体制強化も図っていきまして、地域振興局を中心とした観光地域づくりの取組も開始しておりますので、こんな中で十分検討していきたいと

考えております。

今後の展開でございますけれども、やはり地域ごとにどのようなストーリーでお客様に興味を持っていただくか、これがすなわち、どういう投資を呼び込むかということについて大切なことだと思います。また、こういったストーリー、アイデンティティに従って行政だけで投資できないのは当然でありまして、行政の効果的な投資が民間の多様な投資を誘発していく、こんなことが重要ではないかなと思っております。

例で挙げてございますのは、昨今、国土交通省が河川にかかる規制の緩和によります「かわまちづくり支援制度」みたいなものを標榜してございますけれども、行政が河川法の規制を若干解除することによりまして愛好者が集まり、そしてまちづくりができていくというような、こんなことも行政の投資と民間の投資誘発、こんなことが有効になってくるのではないかと思います。今後、こういった面的整備で稼げる仕組みの全体のマネジメントを地域DMOが行っていくということが、今後の地方創生につながっていくのではないかなと思っております。今後は県と県DMO、それと地域DMOによる連携によりまして、観光地域づくりを進めてまいりたいと思っております。

なお、最後に県外からの大型投資への対応を掲げてございますけれども、やはりこの地域をどうしていくのか、県全体としてどうしていくのかというグランドデザイン、これを見つめながら、その中で総合計画だとか土地利用計画との連動ができるのか、またその上で必要な投資であれば、その規制緩和をどのようにしていくのか、こういったものを、今日も資料で挙げております地域未来投資促進法の動向もにらみつつ、考えていかないといけないというふうに考えているところでございます。観光部からは以上でございます。

(北原農政部長)

農政部長の北原でございます。農政部のほうからは、ワインバレー構想に基づきます、ワイン関連産業の取組状況につきましてご説明をさせていただきます。

県内のワインを取り巻く状況につきましては、記載のように、平成25年3月に信州ワインバレー構想を策定いたしまして、進めているところでございます。現状、ワイン用ブドウの栽培面積につきましては、平成21年の141ヘクタールから、平成23年には170ヘクタール、一昨年ですが、28年には256ヘクタールということで大幅に栽培面積が伸びております。また、ワイナリーにつきましても25年25社が現在は33社ということで、8社増加しているという状況でございます。

それと呼応しますように、ワイン生産への投資の実例として記載をさせていただいておりますが、上田市の丸子地区ですとか池田町、また立科町、塩尻市の片丘地区等では、いわゆるワインメーカーが出資した法人によりまして、規模のまとまったワイン用ぶどうの生産が進んでいるということでございます。また東御市では祢津御堂地区、これは遊休農地でございますが、ここを28ヘクタールのワイン用ブドウ生産団地に再整備する農業・農村基盤整備事業を現在進めているところでございます。そういう中で、各地でブティックワイナリー等の増加もしているということでございます。

今後進めていきたい取組ということの中では、一つには新規参入者によりましてワイン用のブドウ生産、それからブティックワイナリーの開設、こういうものを進めるとともに、投資の実例にありますような、ワインメーカー等の企業と連携した生産ですとかワイナリー

一の誘致、こういうものによります地域産業の活性化、農業の活性化を進める方向性があるのではないかというふうに思っております。

29年度から農政部でワイン用ブドウ栽培の課題でありました安定生産、高品質化のためのプラットフォームの構築、またワイン用苗木の確保に向けた事業を開始したところでございます。引き続き記載のような生産基盤整備の支援、またワイナリー等への整備の税制上の措置の支援、後ほどご説明いたします地域未来投資促進法ですとか農村地域工業等導入促進法の改正等々も踏まえながら、国の動向も踏まえ、進めていきたいというふうに思っております。

その前提としては市町村との連携、これが最も重要になるかというふうに思っておりますので、県としてもこのところにつきましては、意を持って進めていきたいというふうに考えております。農政部からは以上でございます。

(山本健康福祉部長)

それでは続きまして、健康福祉部から農福連携の推進についてご説明させていただきます。資料をご覧くださいませでしょうか。

まず、この取組の背景ですけれども、障がい者の方々の就労の場がやはり限られていて、なかなか就労していただく場所が少ないということと、その一方で、農業分野では逆に農業就業者が不足していること、この2つの課題を結びつけることによって両者を解決できないかというのが大きい背景でございます。

これ、さまざまな取組を行ってきておまして、その下の事例のところを見ていただければと思いますが、さまざまなマッチング等々に取り組んで、比較的障がい者の方の農業分野での就労というのは進んできております。そうした中、特にトピックとして大きいところがその2つ目の丸でございます。販路先の企業も関係していただいた上での取組を飯山市で始めていただいております。さらに今年の5月には中野市でも、北陸の食品スーパーと関係を持ちながらの事業が展開されつつあるという状況になっております。

これにつきましては、今後の取組の方向性でございますけれども、こうした取組を行っていく中で課題も見えてまいりましたけれども、その一方で、その課題をどうやったら克服できるのかということも見えてきた部分もございます。そうしたことを各事業者や地域の方々知っていただいて、より広げていきたいというふうに考えておりますので、またご協力のほどをよろしく願いたします。健康福祉部としては以上でございます。

(青木県民文化部長)

それでは続きまして、県民文化部からお願いをいたします。特色ある学びの場の誘致ということで、申し上げます。

背景にもございますように、良好な自然環境でございますとか大都市圏からの近さなどを背景にいたしまして、本県は特色ある学校が立地しやすい状況にあるのかなというふうに考えております。具体例としては、その真ん中のほうにあります既に事例が挙がってきているわけでございますけれども、こうした特色ある教育を進める多様な学校が増加することは、例えば産業、農水振興とか地域の魅力アップにもつながるものでございまして、また、親を含めた県内への移住が進む可能性もあるものというふうに考えております。

す。

また一方、国におきましては地方大学の振興等ということで、現在、5月11日時点で「地方創生に資する大学改革に向けた中間報告」というのも出されているわけでございますけれども、その中で、東京圏の大学のサテライトキャンパス等の地方移転を促す方策についても検討を進めるということでございます。こうした全体の動きを捉える中で、先ほど申し上げましたように、県内での特色ある学校の設置の事例も見られているところから、県として何ができるのかということを考えているところでございます。

具体的には、例えば軽井沢町の取組、それから筑北村での、これは廃校利用ということで既存の施設を利用するという。また、それから佐久穂町も同様に廃校利用ということでございますし、風越学園の形も、これ幼小中ということで非常に特色のある教育を目指していきたいという、こんな動きも出ているところでございます。

こうした取組は、地元にとりましては遊休施設の活用にもなりますし、それから国際交流の推進などの効果も見られているところでございます。移住の促進にもつながるだろうというふうに考えてございます。

今後、進めていきたい取組例ということでございますけれども、まず一つには、2つその事例、取組例を書かせていただいておりますが、まず空き校舎でございますとか空き家等の学校立地に必要なデータを県といたしましても、皆さん方の協力を得ながら集めていきたい。これ情報発信にもつなげていきたいと思っておりますし、それから誘致に取り組みされた市町村からの具体的な課題の把握にも努めていきたいと思っております。また、大学面につきましては、現在それぞれの市町村とそれぞれ大学との交流の実態とか、またそこから見えています要望の把握なども進めさせていただき、そういったことを踏まえる中、国の動向に対応したこのサテライトキャンパス等の誘致の支援ということにも、できれば結びつけていければというふうに考えているところでございます。

何しろ新たな試みでございますけれども、県といたしましてはこういうことでチャレンジをしていきたいというふうに考えてございますので、ぜひとも市町村の皆様と一緒に取組を進められればというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

(土屋産業労働部長)

すみません最後に私から、戻りまして、地域に投資を呼び込むための手法方策について、ただいまも幾つかの部から話がございました「地域未来投資促進法」等についてご説明をしたいと思います。

地域未来投資促進法案と書いてありますが、先般、可決成立してございます。地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業、地域経済牽引事業というふうに呼んでおりますが、それを促進するための仕掛けということでございます。

これまでは、製造業にかかる工場立地促進ということを進めてきたわけでございますが、この地域未来投資促進法におきましては、黄色の枠で囲ってございます、今後成長が期待される分野として①から⑤まで書いてございますが、農林水産であるとか第4次産業革命、観光・スポーツ・文化・まちづくり関連、ヘルスケア・教育サービスといった幅広い分野を対象にして投資の促進を図ろうと、そういったものでございます。

枠組のイメージ及び主な支援措置について、次のページをご覧くださいと思います。一番左、まず国で基本方針を策定いたしますが、次に市町村と県が共同で基本計画の策定をするということになってございます。この場合における市町村につきましては、単独でも、また広域でも、さらには隣接する任意の組み合わせでも結構だというフレキシブルな枠組みとなっております。そして、その基本計画に基づきまして民間事業者等が具体的な事業計画を策定し、申請、承認を経て、右下にございます支援措置を受けるといった流れでございます。

支援措置として考えているのは、設備投資に対する支援として税の減免、財政面の支援措置として各種補助金、さらには④の規制の特例措置等ということで、農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等にかかる配慮等、そういったものが掲げられてございます。

なお、基本計画の策定につきましては、地域の特性を生かし、それを踏まえて市町村の皆様と共同で策定するということから、各地域振興局と連携・協議しながら作成していただくように考えてございます。

次に、規制改革等の取組についてであります。県ではこれまで規制改革、規制の緩和、取り除き、本県産業等の振興を図る視点でそういった規制改革に取り組んできたところでございます。これによりまして、実績としてこれまで84件の特区が認定されるなど、記載のような状況となっております。

今後の取組といたしましては、県民・事業者・市町村の皆様からも広くアイデアを募集する中で、規制サイドからではなく、規制突破サイドからの検討を積極的に行い、国への提案や県での対応等に結びつけていきたいと考えているところでございます。

最後でございます。税優遇制度等の状況についてでございますが、県の制度及び市町村における制度につきましては記載のような状況になってございます。説明は以上であります。

(小岩企画振興部長)

県の各部長のほうから説明をさせていただきました。資料3で今、説明をいたしたところでございますが、この内容につきまして意見交換という形に進めさせていただきたいと思います。時間、おおむね4時50分ごろをめぐりに意見交換のほうを進めさせていただきたいと思います。

それでは毎回の恒例ということで、大変恐縮ではございますけれども、市長会の小口会長、また町村会の羽田会長代行のほうからそれぞれご発言をいただいて、口火を切っていただくという形にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(小口市長会長)

本当に今、部長さんが何人も説明していただいたように、あらゆるキーワードから投資に結びつけていきたいという、非常に感心するといえますか、とにかく私レベルだと製造業のところへすぐ目が行ってしまうんですけれども、そうではなくて、キーワードを幾つも組み合わせながら、県全体として魅力ある投資環境を構築していくという提案で、本当にうれしく思う次第でございます。

私も就任直後は県と一緒に、製造業中心に誘致に動いた記憶もあるんですが、塩尻市は

特に産業団地の残っているところがないという弱みもありまして、あまり今まで、ワインバレー、あるいは林業、あるいは既存の大手情報機器メーカーとの連携は強く進めてまいりましたが、県の立場でこのような形をトライしていただくとことは本当にありがたいことだと思っております。

この移住の問題とも絡みますが、おかげさまで塩尻市でも銀座NAGANOを活用させていただきまして、最低でも月1回は直接私が出向いてワインをPRしております。この間、連休の最後の日に、昼間に開催したのですが、そこに来られた70歳ぐらいの夫婦の方が、「もう定年になったので、長野県に移住を決めています。長野のどこかは決めていません。」ということでした。そういう意味で長野県がターゲットになっているということの現実を知りました。そういう窓口が、77の自治体が一つ一つであったのでは訴求力が弱いと、改めてその夫婦の言葉から感じたわけでありまして、産業あるいは投資もしかりと改めて思った次第です。

長野県は長寿県、また今後教育県に戻っていく、その動きと連携しながら県を窓口とした定住と投資と、もちろんここにあります製造業に絞らない、広い意味での投資環境を私どもと一緒に構築していただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いしたいというのが総論でございます。

(羽田町村会長代行)

それでは町村のほうは、今日、藤原会長が地方六団体と総理の会がございまして欠席しておりますので、私のほうから口火を切らせていただきます。この協議の場も13回という開催となったわけでございますが、このような場を設けていただきまして、まずは感謝を申し上げます。

今回は産業誘致と投資がテーマでございますが、これまで我々町村会、町村では中山間地域の限られた土地の中・大規模な工場の誘致には、一定の限界があるのが実態だというふうに思われました。そんな中、今回は製造業以外の観光や食品産業なども視野に入れた産業の誘致、投資の促進を県と連携して進めようということで、地方創生に日々絶え間ない努力をしている我々町村長としては、非常に心強く感じているところであります。

私の長和町の例をちょっと申し上げさせていただきますが、農業が基盤産業でございますが、特産品開発に力を入れまして、厳しい自然が育む地元産の韃靼そばの商品化に農地組合法人と連携をして取り組んでまいりました。平成26年には町直営の韃靼そば専門レストランをオープンしたところ、これはそばだけではなくて、パスタとかお茶、あるいは韃靼ケーキなどの商品化にも成功をしておるところであります。こうした6次産業の推進につきましては、中山間地域としての我が町の強みを生かせば将来に向け、さらなる可能性がまだまだあるというふう感じておるところであります。

先ほどお話にも出しましたが、地元産のワインづくりですね。千曲川地域ではワインバレー構想がある中、我が町は、同じ地域の東御市さんなどに比べると動きが遅いわけですが、昨年度から長和町、黒曜ワインブドウプロジェクトを立ち上げて動き出したところであります。地方創生加速化交付金を使いまして、町外から研修生を二人任命するとともに試験栽培を始めまして、今年度から本格的な圃場整備に取りかかる予定でございます。



ブドウづくりには、ワインになるまでに少なくとも5年、品質を安定させるには20年かかるというふうに聞いておりますが、そうですね、塩尻の市長さん。で、次の世代に受け継ぐ産業として同じ地域の先輩たちのノウハウを吸収しながら、長いスパンを見通した投資を考えたいというふうに思っております。我が町の豊かな自然があれば、ゆくゆくはワイナリーの建設も夢ではないというふうに信じておるところであります。

それでも一つの可能性が地元産の水づくりであります。我が町には豊富な水源がございまして、水質も超軟水ということで各方面から高い評価を得ておるところでございます。これこそが、先人が森を大切に守り育ててきた結果の地域の財産であり、中山間地域の強みだというふうに思っております。それで全国各地でも水ビジネスは盛んに行われておりますが、長和町も水量と水質ではほかに引けをとらないというふうに信じております。最近、超大手のほうからそういった声がかかってきております。

こうした将来の町の活性化に向けた可能性を実現するためには、町が全てを担うことは当然無理でございますので、長期の安定した投資と地域の魅力に共感を持っていただける事業者の確保が欠かせないというふうに思っております。水ビジネスに関しては地元で生産、販売まで行う場合、用地の確保から工場の建設、設備の投資まで考えますと10億円はかかるというふうに聞いております。これを成功に導くための努力が当然必要であると考えますが、長野県のものづくり産業を応援する立場からも工場の設立、建設等に関する補助金等の具体的な支援要件の柔軟な運用を図っていただきたいというふうに思っております。当町だけにかかわる話ではございませんが、特に小規模町村におきましては、対応する職員の知識やマンパワーの部分においても決して十分でない中で日々努力をしております。町村の立場から一番身近に相談ができる機関として、各町村の現状や希望に応じた対応をお願いしたいというふうに思っております。

まあ、口火として我が町の紹介をいたしました。こうした中山間地域の町村の可能性を夢と終わらせないためにも、新たな法に基づく国の支援と県及び地域との連携による産業誘致と投資の促進につきまして、期待するところが大きでございます。

以上、今日は皆様の活発な意見交換をお願いしたいというふうに思っております。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。今、両市長・町長から口火を切っていただきましたけれども、引き続きご意見、ご発言いただける首長さんがいらっしゃればお願いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

大変恐縮ですが、ではすみません、私のほうからご指名させていただきます、飯山市長さん。

(足立飯山市長)

それでは、日ごろ思っていること、ちょっと述べさせていただきたいんですが。県と市町村の任務のお話があったんですが。インフラ整備とか、それから福祉の関係とか、特にインフラ整備の関係は県の皆さんによくやっていただいておりますし、福祉関係もいわゆる基礎自治体である市町村でかなりできることがあって、昔に比べるとかなり整備がされてきたというふうに思うんです。

それで、やっぱり一番大変なのは産業形成なんですね。これは何でかと言いますと、まず一つは、一市町村の中だけで産業というものは形成されているわけではなくて、エリアとしてなされているということで、個々の市町村がそれぞれできるのは自分の範囲だけですから、あまり大きなといいますか、将来的なものができないということになります。

それでもう1点、とても大事なものは、産業というのは非常にスピードが速くて、例えば飯山市で言いますと、それぞれ地元の人たちが民宿をやったりスキー場をやっておったんですが、もうそのレベルでは対抗ができないですね。レベルが高くなっているということがございます。

それで、あともう一つは、ある一つのエリアの中でその産業が成り立っていくときに、その地域でその産業によって「食べられる」のかというところをやっぱり考えていかないといけないと思うんですね。例えば先ほど農福連携のお話もあつたんですが、あれは確かにすばらしい事業なんですが、産業とすると、もうあれを拡大することはできないわけですので、いわゆるサポート的な事業だというふうに思います。

したがって、私とすると、県にお願いしたいのは、もういろいろな分野の仕事があるんですが、やっぱり産業形成のところを広域的にといいですか、ある一つのエリア、リージョンですね、その中でどういうものを形成していただいて、それによってどのくらいの人がそこで食べられるのかというようなそのアプローチを、これからしていく必要があるのではないかなというふうに思います。そうでないと、あるものがぽつぽつとあっても、結局そこで養える人口というのが、どんどん縮小されてくると思います。

それからもう1点なんですが、今、例えば我々のほうも、観光とか広域観光とかやっていますし、いろいろなそうしたものに挑戦しようということになりますと、もう昔のものに比べて取り組むレベルが非常に高いわけです。それでなおかつ広域的なんですよ、先ほどお話ししましたように。したがって、これは一市町村だけではできなくて、市の連合だけでもできません。やっぱりここは県に入っていて、それで県としてもやっぱり権限を持っていらっしゃる分野もありますもので、県も一緒に参画をしていただきたいんですが、ただ、県の方々というのは大体3年ぐらいでどんどん異動してしまいますもので、せっかくこう一緒にやってきてあるレベルのところまでみんなで考えていったものが、やっぱり人が代わられますと、また最初から説明をして取り組まなければいけないというふうになりますし、今までのノウハウとかそういうものもその場でまた断絶されてしまうということがございます。

特にこれからは、先ほど二次交通のお話もあつたんですが、基本的に二次交通は今できているんですけども、それを観光的に利用しようとする、もっとエリアを広げていかなければいけないんですが、それを定期的にやるとなると非常にお金もかかりますし、例えば募集して人を常に集めるということも非常に難しいので、何か新しい方法を考えなければいけないですね。そうすると規制改革みたいなものが必要になるわけなんです。今、海外でやっているウーバー（Uber）みたいなものですね、もっと、今、あいているものをうまくできないかと。非常にハードルが高くなるんですが、そうしたものとかも含めて、ぜひ県の皆さん方のお力も必要ですので、もうちょっと専門的に、なおかつそこである事業が到達しないと異動させないというぐらいに取り組んでいただけないと、なかなかそうした壁というのは破れないんじゃないかなと思います。ちょっと長くなりましたが、以上

です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。すみません、もうお一方、飯田市長さん、よろしゅうございますか、はい。

(牧野飯田市長)

今、部長のほうからありがとうございました。県内産業の現状及び今後のあり方ということでご説明いただきました。これまで本当に県のご当局の大変なご尽力で当地域の産業振興、全国的にも注目されるものになってきているわけではありますが。これからの産業振興を考えていったときに、おそらく必要なことは、一つは、今、飯山の市長さんからも出ていたところなんです、地域経済の「見える化」ですね。その地域経済が、今、どういう状況にあって、お話があったように、そこに住む住民の皆さん方が将来にわたって食べられる状況があるのかどうか。これは私どもの地域で言うと経済的自立度なんですけれども。別に自立度というやり方がいいかどうかというのは各地域で考えてもらってもいいんですが、少なくとも、この先、これで食べていけるのかどうか「見える化」する必要があると思います。

さっき塩尻市長さんとも議論をしていたんですけど、今の既存産業なら何とか食べていけても、将来、その産業がどうなっていくか、本当にやっていけるかどうかというのはまた別なわけですね。私どもの地域の場合、戦前絹蚕糸産業の一本足打法でやっていったときに、世界恐慌が起こって大変な打撃を受けて、満蒙開拓という非常に悲劇的な歴史を生んでしまった、そういった歴史を持っているわけですね。そういった意味でいくと、やはり今の地域の経済状況がどうなっていてそれが将来どうなっていくかというようなことを、どれだけ「見える化」できるかということが非常に重要なこと。

それでこの「見える化」できるということと言うと、さっきの経済自立度の話は、最初にこの自立度の発想をして、こういうことをやっていこうと考えたのは実は下伊那地方事務所の職員の方なんです。その職員の方がそういったことで地域に問いかけて、それが地域の産業界に広がっていったということで、きっかけとしてはいい話だったと思っています。

さっき飯山市長さんがおっしゃったように、その後、考えなければいけないのは、そういった産業振興を進めていくための受け皿をどういうふうにつくっていくかだと思うんですね。一つは、今言ったように「見える化」をして、地域経済を考えましょうということに対して、県の地域振興局の中だけではなかなかその対応はできない部分はある。おっしゃるように3年ごとにかわっていったらからです。そこで、飯田はどうしたかと言いますと、シンクタンクをつくったんですね。信金と一緒に、南信州地域経済研究所をつくって、自立度の調査研究をやっていただいた方に、定年退職だったということもあるんですけども、そちらのほうに行っていたいて、ずっと定点観測をやってもらっているという状況があります。

あと、そういった産業振興、航空機産業を初めバイオとか食品とか、まさに未来投資に係るような産業振興にかかわってきているんですが。そういったところの飯田にシチズン

平和時計という会社があったんですが、そのシチズンの子会社の社長さんで群馬出身の方がいて、その方が本当にこの地域、伊那谷が大好きでということで、そのまま定住してくれましたね。その方がマネージャー、コーディネーターになってこの航空機産業振興の中心的な役割を果たすわけです。そのときの受け皿になっているのが昔の地場産業振興センター、今の南信州・飯田産業センターなんですね。つまり「見える化」と、そういった産業振興をやる人をどうやって活かしていくか、活用の仕方という意味でのその受け皿づくり、これをどういった形で考えていくかということがすごく大事になってくると思います。

企業誘致がテーマになっているわけですが、私は、阿部知事とも議論させていただいているんですけども、これは人材誘致、人材誘導だと思っております。今ちょうどバイオの関係で、バイオビレッジ構想がスタートしているんですけども、バイオビレッジ構想の中心になっている人は、北海道でずっとバイオの研究をされていた大学の先生なんですね。その先生が、北海道よりも南信州のほうがいい自分が住みたいのはこっちのほうだといって移住してくれました。そうすると、その人が来てくれたおかげで、周りにいらっしゃる研究者の方も芋づる式にこっちのほうに目が向いてきています。自分たちもどうしようかなというような、そんな感じになってくるわけですね。

つまりそういった、専門人材の誘導というものをどういった形で進めていくかということが非常に大事になってくるんじゃないかなと。そのときには、当然、信州の強み、それこそ自然とか、住みやすさとか、人情とか、いろいろあるわけですけども、それとともに、この地域は今後どういうことをやっていくという、ビジョンづくりが大切だと思うのです。航空機なら航空機、バイオならバイオで力を入れてやっていくと。人材誘導で当地に来てくれる皆さん方と一緒にやっていくんですというビジョンを持って、一緒にやっていくんだというものを示すことが大事かなと思います。

航空機の関係は、そのようにしっかりと旗を立てたことによって、九州から航空機専門のメーカーが当地域に進出してくるということにもなりましたし、本社機能を名古屋から飯田に移すというような、そんな動きも出てきています。やはり一つ旗を立てて、そういうことをやっていくんだということを地域が示すことによって、本気でやるんだしたら自分たちもそれに加わろうという動きも実際に出てきているということでもあります。

それから、農業関係の話として、ちょっと各論的な話なんですけれども。食品産業、あるいはワインバレー構想の関係で、一つはGIの扱いですね。「市田柿」がその地理的表示認証を取ったわけですけども。そういった地域認証は、これから非常に重要になってくると思っております。そういったものの活用についても、ぜひご検討をさらに進めていただきたいと思います。それから、ワインの中には、ブドウばかりじゃなくてリンゴもあります。アップルワインというのもワインでございまして、シードルと言っていますけれども、ぜひそれもお忘れなくということをお願いさせていただきます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。今、四方からご発言いただきましたが、土屋部長、何かございますか。

(土屋産業政策監兼産業労働部長)

長和町の町長さんから、具体的にどうかご要望といいますか、工場の設立、建設等に関する補助金等につきまして、具体的支給要件の柔軟な運用というようなお話をいただきました。それぞれ助成制度でございますので、要件が規定されているわけでございますけれども、これまでもその運用に当たっては個別具体的に、立地企業であるとか市町村の実情等をお聞きしながら取り組んできたというところでございまして、そういった中で制度の変わり目等もまた今後ございますので、市町村の皆様とまた一緒に検討させていただき、よりよい方向性というものを見出していききたいなど、そんなふうに思っているところでございます。

それから、すみません、飛び飛びでございますが、飯山市の市長さんから産業についてエリアでというようなお話をいただきました。まさにそのとおりだと思います。先ほど地域未来投資促進法の中でも単独の市町村でも広域でもというふうに申し上げましたが、そうではなくて、全く任意の、任意のという隣接する市町村という枠組みもありだよというふうに申し上げましたけれども。なかなかこの産業の分野においてエリアというものを、例えば広域であるとか、行政の管轄といったところで切り分けるというのは難しいんだろうなというふうに思っております。同じような特徴を持った地域、同じような集積のある地域というものをどういうふうに特徴づけ、またそれを生かして推進していくのかというようなことで、まずどうやってそのエリアというものを見定めていくのかなど。行政の管轄を場合によっては越えて、地域振興局をつくって地域重視と言っていますけれども、さらにその地域振興局の枠を越えたような取組というものも必要になってくるんじゃないのかなというように、お話を聞いていて感じたところでございます。そういった考え方、取組も、今後、念頭に置いてやっていかなきゃいけないんだろうなというふうに感じたところでございます。

それから飯田の市長さんからもございました。しっかりと食べていけるか、それを「見える化」というような話がございました。現在の産業という状況にとどまっていますは今後、乗り遅れることは当然でございます。どういったところを成長分野として見定めて、その力を傾注していくのかというようなことだと思っておりますけれども。そういった意味で、飯田市・下伊那地域を中心とした航空機産業の取組というのは一つのモデルなんだろうなと。それで旗を立てることが大事というようなお話ございました。旗を立てるという意味で、県も航空機産業振興ビジョンを策定しまして、それを一つの旗印として、そのもとにみんなで結集してやりましょうというように考えて取り組んでいるところでございますし、今度、それに続く第二弾として食品産業という旗を立てていきたいと。その旗印のもとで県内の食品産業の企業の皆様、さらには県外からもというように考えているところでございます。

次の旗は何か、というように、すぐ考えなければならぬわけでございますけれども、そういった旗印を幾つか立てることによって県内のいろいろなところで、まさにエリア、いろいろなエリアで産業振興、産業イノベーションというのが起こっていくというのが目指す姿なのかなと。そうすることによって、その成長分野がどのくらいの経済規模があるのかというようなことも見ながら、取り組んでいけたらなというふうに思っております。

す。

人材誘致、誘導が必要であると、人材は技術人材だけではなくて、経営人材というようなことも必要かと思えます。旗を立てる中でのそういった人材誘致も図れる部分もあると思えますし、県としてもプロフェッショナル人材の確保といったような取組も積極的に進めていこうとしているところでございます。市町村の皆さんとまた一緒になってやっていきたいと、また一緒になってやらなくては、他県がライバルであったり、場合によつたらもっと広い世界という視野で取り組んでいかなければならないものだと思いますので、そんなことを考えながら、連携してやっていけたらなというふうに考えてございます。ちょっと雑駁でございますが、お願いします。

(小岩企画振興部長)

ほかに関連して、では観光部長。

(熊谷観光部長)

もうご存じのとおり、これからの地方創生を支えていく、また我が国の成長産業の柱の一つとして、やはり観光ということが必要だと思えます。飯山市長さんご指摘のとおり、その一市町村で食べていけるということも重要だと思えますけれども、どのリージョンで食べていける地域を見定めていくのかということ是非常に重要だと思えますし、飯田市長さんがご指摘のとおり、その地域がどういう特色でこれからマネジメントしていくのかという、それが「見える化」と連動することだと思えます。やはりこの地域マネジメント組織として、観光庁がDMOだとかDMCという、DESTINATION・MANAGEMENT・ORGANIZATIONというようなものを示しております。

ちょっと、今、飯田市長さんのご指摘のように、やっぱり地域の価値だとかアイデンティティというのを見定めた上で立ち上げていかないといけない。またリージョンをどう定めて考えて立ち上げるのかというのは非常に重要な点だと思えて。既存の観光協会の看板を掛けかえてDMOにしていこうということでは、これは進んでいかないわけでありまして。これから、それが飯山市長さんのご指摘のような、県職員はどんどんかわっていったらうんですけども、地域マネジメント組織を立ち上げれば、そこに専任の人材を我々も協力して入れ、また必要に応じては融資なんかもやっていって、ずっと地域を見つめてマネジメントする専門人材を置く組織をつくる。これが一つの突破口になるのではないかなと思えます。今後、どの枠組みで特色を発揮し、マネジメントをしていくのかということ、地域振興局長にももう早々に依頼といいますか、一緒に検討しておりますので、そんなものを進めていきたいなというふうに思っています。

それと二次交通につきましては、今日出席の企画振興部長、小岩部長とも観光部と一緒に二次交通の研究組織を立ち上げておりますので、本当に飯山市長さんのご指摘のとおり、新しい考え方というのがもう既に、例えば京丹後で自家用車を使った白タクコミュニティタクシーというようなものもあります。かといって、アメリカのようにウーバー（Uber）というような仕組みを入れると、ちょっと今までの既存事業者とのあつれきがあったりとか、いろいろな問題があるかと思えますので、新しいシステムをどんどん研究をして、どの地域にはどういう仕組みがいいのかということは、十分研究をしていかない

といけないなというふうに思っています。以上です。

(阿部知事)

県側ばかり話してもいけないのでちょっと簡単にしますけれども。小口市長おっしゃったような、対外的な発信は特にやっぱりオール信州、オール長野県でやらなければいけないんで、ぜひまた市町村の皆さんと一体で取り組みたいと思います。

羽田町長のお話の事業者の確保という点、資源はあるけれども事業者をどうやって見つけるんだというお話で、自治体の取り組みたいことと県内経済界なり産業界、あるいは県外の産業界とどうつなげるかというのは一つ課題なのかなと思いますので、ちょっとそこは考える必要があると思いますし。

あと県の補助金の運用の話がありましたけれども、実は逆に私のほうからも少し投げかけさせていただくと、10ページのところに県における規制改革等の取組というところがありますけど、下に税優遇制度等の状況とあって、あんまり詳細なデータではないですけれども、固定資産税の課税免除とか、助成金の交付制度あり55市町村と書いてあって、いろいろ市町村によって取組の差があると思いますけれども、さっき言ったように、対外的に売っていくには県と市町村でやっぱり同じようなレベル感、同じようなレベル感というのは、何かこっちの地域とこっちの地域が全然違っているみたいな話ではなくて、ある程度、この分野においてはこれぐらい支援していきますよという形で考えていくことも必要な部分もあるんで。

私とすれば、この県と市町村との協議の場で、県側のその支援策、税制上、あるいは補助金をどうするかというものに対してぜひ具体的に、もっとここを拡充しろとか、もっとここを踏み込めというご意見もいただきたいと思いますし、逆に我々からも例えば固定資産税の減免とか、そういうところをもうちょっと踏み込んでもらえないかということも、少し具体的に話をしていく必要があるんじゃないかと思いますし、ちょっとそこは問題提起をしておきたいと思います。

それから足立市長がおっしゃっていただいた、やっぱり市町村域をまたがって産業のことを考えなければいけないんじゃないかというのは私も全くそうだと思います。今日も地域振興局長に来てもらっていますけれども、地域戦略会議、何か所か回らせていただいて、この地域は何を地域編の主たるテーマにするのがふさわしいのかなというのを、私なりにいろいろ考えながら意見交換させていただいていますけれども、やっぱりどこでも産業ですよね、基本は。これはやっぱり地域によって観光中心のところもあれば、農業中心のところもあれば、製造業中心のところもあるし、その複合形態もありますけれども、どこでもやっぱり、広域の地域編で考える一番の主要テーマは産業だと私は思っています。そういう意味で、今日も地域振興局長が来て一緒に聞いていますし、地域振興局長がぜひ主体的にそこら辺は考えていってもらいたいなというふうに思っています。

加えて、地域振興局長には局もまたがった、あるいは場合によったら県境もまたがった連携を考えてくれという話をしていますので、地域振興局単位でおさまらないものもありますので、そこは柔軟に、我々考えていくようにしていきたいと思います。

それから交通の規制改革の必要性は私も痛感しています。県も規制改革会議をつくっていますけれども、率直に言って、私から見ていると開店休業状態になっているんで、逆に

市町村の皆様方から、具体的にこういう改革はどうかということでご提案をいただければありがたいというふうに思っています。

それから牧野市長おっしゃっていただいた経済的自立度、あるいはこのままでいいのかと、このままで食べていくのかということは、大変ありがたいご指摘だと思うので、新しい総合計画つくる際にはそこはしっかり研究していきたいと思えます。

それからシンクタンクをつくられたということで、大変素晴らしいことだなと思えます。今、実は県立大学、来年4月開校で、そこにソーシャルイノベーションセンターをつくっていきますし、県立大学、グローバルマネジメント学部をつくるので、その先生方にも、今日も安藤理事長予定者、金田一学長予定者とも話しましたが、ぜひ地域貢献も、特に安藤さん、経済界とかなりしっかり連携する体制をつくってもらっているので、そういう県立大学等も使いながら、少しシンクタンク的な役割を持ってもらおうというふうに思っています。

それから企業誘致ではなくて人材誘致というのは私は全く同感でありますので、やっぱり人にも着目しながら取組は進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。まだ時間がございますので、続いてまた市町村長さんのほうからご発言いただければと思えますが、次は町村長さんのほうからいただければ幸いと存じます。小布施町長さん、いかがでございましょうか。

(市村小布施町長)

今日はありがとうございます。さまざまな情報やビジョン、ご案内いただいて本当にありがとうございます。

2つございます。一つは、小さな町村というのはどこも抱えている問題ではないかと思えますが、特に私どもの町は小さいので農業中心で行こうというふうなことは変わってないわけですが、そのほかにもさまざまな事業を起こしていく、だけれども、それは大きいものは無理だと、面積にいても無理だということで、小さい事業のさまざまな組み立てが必要になるわけですが、そのときにやっぱり農地であるとか、それから都市計画であるというようなことが大変ネックになるんですね。

先ほど来、観光部長さん、あるいは産業労働部長さんから規制を変えていくというような力強いご宣言があったわけですが、それをぜひ課レベル、担当レベルまできちんと落としさせていただきたいなど。先ほど全ての答えを県知事さんからいただいたような気がするんですけども、やはり担当課のところをつまずいてしまうということが非常に多々ございます。それと同時に、農政部であるとか建設部であるとか、観光部であるとか振興局であるとか、そういう壁をやっぱり取っ払っていただきたいんですよね。これをぜひお願いをして下までおろしていただきたいというのが、多くの町村の望みだろうというふうに思えます。もっと言えば、都市計画権限みたいなものまでおろしていただけたらなというふうにも思えます。

それが一つと、それから2つ目ですけども、先ほど牧野市長さんおっしゃった、あるいは、今、知事さんもおっしゃったんですけども、若い人の移動社会を長野県が率先し



てつくっていくべきだろうというふうに思います。地方と都市の差、圧倒的な差というのは、おっしゃっていただいたようにやっぱり人材の不足であります。本当にいい人材というのは、県庁までで終わってしまうのかという感じがいたします。ですので、隅々まで入っていただくという、そういう考え、仕組みづくりが必要だろうというふうに思いますし、今は二地域居住、定住が一番いいんですけども、二地域居住でもいい。もっと言えば3分の1居住、4分の1居住というようなことが言われます。リトリートということが目的なんだろうと思いますけれども、そういうリトリートと地域の人材不足をつなぎ合わせるのには各市町村の知恵だろうと思うんですね。

若い方に本当に耳を傾けてみると、案外、ああそんなことというようなことがあります。一つには、これはどなたもおわかりになるとは思いますけれども、Wi-Fiですよ。この充実を県を挙げてやっていただきたいということでもあります。それともう一つは意外や、その運賃なんですね。JRが高いんです。今、高齢者社会で、高齢者については相当優遇があるわけですね。ですけども、若い人にとって、正規料金のJRで東京とかそういうところから来るのはなかなか大変だという話をよく聞きます。デスティネーションももちろんいいわけですが、そういう懐に飛び込んで、JR東日本さんももうかっているのに、特定の条件つきで、こういう皆さんには若い人も運賃を優遇しますというようなことを県ではお考えいただきたいと、そんなことを2つ、今、考えていました。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。生坂村長さん、お願いします。

(藤澤生坂村長)

生坂村長の藤澤でございます。いつもお世話になっております。今日は、テーマが産業誘致及び投資の促進ということで、本当に77市町村の中で下から10番目の小さな村ですので、あまり企業誘致もできないような条件不利地域の村でございますので、なかなか発言する機会もないかなと思ったんですが。食品、観光関係もご提案をいただいて、当村、小さいながらもアウトドアということで観光のほう、特色を出しております、私になってからトレッキングツアーをやったり、犀川を使ってラフティングをやったり、今年度は、元気づくり支援金を頂戴しまして、障がい者が1人で乗れるパラグライダーに取り組んでまいりたいと思っています。今までパラグライダーはずっとやってはいたんですが、そういう特色を出しながら、多くの方に来ていただきたいということを考えて実施しております。

また農政部にお世話になりまして県営中山間総合整備事業、今、進めていただいております。ただ、前にもワインバレー構想で生坂村にお越しいただいたんですが、うちは本当に農地が少ないんですね、山が多くて。ブドウ、一生懸命やっていますが、全部、生食でございます。それでないと、今、新規就農者、いっぱい来てくれています、生活できないんですね。1ヘクタールぐらいで生食だと生活できるんですが、ワイン用のブドウだと3ヘクタール以上ないと、なかなか生活できないということをお聞きしていますので、うちは、今、県営中山間総合整備事業で、田んぼとか畑を圃場整備して、今、ブドウ畑に転換をしておりますが、ほとんど全部、生食用です。それで進め

ていきたいと思っております、そんなことで、本当に県にお世話になっております。

今、それに加えて活性化施設ということで、農産物の直売所や食堂を兼ねたものを、今年度、着手をします。そこは地方創生の拠点づくりということの意味合いもございまして、ここも建設部をお願いしているんですが、その隣に空き地がありますので、ぜひ道の駅をつくらなければと。そこで人工知能、AIを使った自動運転を応募して、それで国土交通省や民間の企業、また大学と一緒に、この中山間地域でも自動運転ができるというようなことを発信すれば、その道の駅にもどんどん人が来ていただいて、また移住につながればいいなというような動きをしておりますので、私としてはぜひ建設部に、今もお世話になっておりますが、地方創生の拠点づくりということで道の駅のほうのご指導、ご支援をよろしく願いしたいと思います。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。では南箕輪村長さん、お願いします。

(唐木南箕輪村長)

南箕輪の唐木です。お世話になっております。産業振興、大変難しい分野であります。今、副会長のほうからも話が出ましたけれども、小規模町村で一番難しいのは、これは産業振興だろうなというように思っております。福祉だとか子育てという分野におきましては、ある程度、町村も市と同じようにやっていける、そういう分野だろうと思っておりますけれども、この産業については本当に難しいなというふうにも思っております。まずは能力が不足している、人材が不足している、こんな状況があるわけでありまして。私の村なんかは本当に、特徴のないのが特徴と言われているような村でありますので、どうやって特徴を出していったらいいだろうかなという悩みがあるわけでありまして。

産業の関係につきましては、やはり農業を基調にしながら、複合型の産業をつくらなければならぬというふうにも思っております。今、一生懸命、地元のそば粉を使ってガレットをつくらしております。この辺は東京のというか、フランスのブルターニュと提携ができましたので、食数も増えてきておるといような状況であります。そんなことも考えながらやっておるところでありますけれども、なかなか難しいというのが実態であります。また、やはり広域単位といいますか、ある程度、市と一緒にやらないと、この小規模自治体というのはこれは無理だろうというように私は思っておりますので、その辺はお願いいたします。

特にそういった中で、昨日も知事に申し上げましたけれども、既存企業をどう元気にしていくか、このことにも力を入れていかなければならぬというふうにも思っております。そのためにはどうしても農地の規制緩和という、これは何とかしていただかないとどうにもならないなというふうなところまで来ておりますので、その辺をぜひご検討をお願いしたいというふうにも思います。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。御代田町長さん、お願いします。

(茂木御代田町長)

御代田町長の茂木です。よろしくお願ひいたします。今、県の提案の、いろいろなことを結びつけていくという発想は極めて重要なことだと思っています。それで、御代田町でも、今、企業誘致は、県の東京事務所に職員も派遣させていただいてかなり進んできておまして、町として企業を誘致しようと考えているところは3カ所、ほぼ年内には契約になるかなというふうに思っています。

まず、今、私としての経験なんですけれども、やっぱり地方創生ということで、企業の動きも非常に活発だというふうに感じております。それとやはり、自然とか景観ということも重視して進出していくという考え方も非常に共通して感じております。私は、今、地方創生ということで全国的な取組をしておりますけれども、おそらく、今、どれだけ頑張るかが40年後、50年後の町の姿というものを決めていくのではないかと、そういう気持ちで取り組んではいらぬんですけれども。

一番困るのが、やはりこれまで企業誘致というものを経験していないという職員も、私も当然なんですけれども、そうした中で手探りで企業誘致というものを進めなければならない。知識も含めて、人材がどうしても必要な状況になっています。かなりその点では、経験がないというのが苦しい。企業のほうはもう百戦錬磨でやってきているような企業ですから、それに対して我々がどう対抗するのかということなので。

それから、今、そういう形で企業誘致にかなり力を入れて進めているんですが、問題になってくるのが、つまり誘致する土地がなくなっているということです。そのためには、今、出たような農振農用地、農振ですね、どう解除していくかということなんですけれども、これも一度手をつけたら、もうかなり力を入れなければならないので、人材がいぬ。そういう作業をした経験がないなどなど、やはり人材であるとか知識であるとか、そういうノウハウというんですかね、こういうもののご支援をいただければ大変ありがたいと思っておりますが、そういうことで、勝負のときというふうに私としては考えて進めていませぬ。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。それでは、今、皆様からいろいろなご意見をいただきましたが、ちょっと私のほうから先にしゃべらせていただきたいと思ひます。

小布施の町長さんからありました二地域居住に力を入れたらということと、あと、冒頭、塩尻の市長さんからもありました産業誘致と定住施策を結びつけたらということにつきまして、これ我々の企画振興部で定住、移住促進の施策をやっております。やはり大きな声として、仕事とどう結びつけるかという話が出ております。県でも、これまでIターンとUターンとJターンを分けて考えていたところがありますけれども、そこはもう一緒に考えるべき時期に来ていると思ひますので、職ということを切り口にして、移住のいろいろなセミナーなどを実施していきたいと思ひます。また二地域居住も、これからもう少し力を入れていかないといけぬと思ひますので、そのあたりはまた市町村の皆様と意見交換、協力しながらやっていきたいと思ひます。

というのが1点と、もう1点、情報のWi-Fiのお話が出ましたけれども、事実を申し上げますと、ここ2、3年で県全体で見ますと、このWi-Fi整備にいろいろ国の制度があるんで

すけれども、利用しているのは全国的にもトップクラスでございます、非常にWi-Fiの整備自体は広がってきているという実態はございます。

ただ、ここから先、どうネットワークを整備していくかという話になりますけれども、情報通信のネットワークについては、これまで民間がやってきたという歴史もある中で、どこから行政が入っていくかという難しい問題もあります。一つの切り口としましては公共施設ですとか、あるいは民間の企業誘致をする際に、例えば少し太めの光ファイバーなり通信を引っ張っておくと、そこから先の広がりというのは民間事業者がやってくれるだとか、そういうアイデアもあるかなと思っています。公共事業だとか、あるいはいろいろな公共施設の整備と絡めて、こういうネットワークをどう広げていくかというのを考えていくというのは一つの方策かなと思っておりますので、少し我々のほうでも研究させていただきまして、またご相談させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

私から以上ですが、関係部長からございますか。では佐久市長さん。

(柳田佐久市長)

それぞれの産業、今の御代田町長さんのご発言に近いところもあるのだと思います。私も佐久市における産業の推進、活性化ということを取り組んでいこうとしている中で、願わくば飯田市さんのように、一つに特化して旗を掲げてやっていくというのは、クラスターをつくっていくというのは非常に理想的だなとしながらも、実際にそういったことができ得るかということ、私どもにしてみても、なかなかハードルが高いことだなというふうに思っています。その中で、自分たちの強みは何かというふうになったときに、天災が少ないということ、活断層が確認されていないということの一つの特徴として、リスク分散ということを行ってきたところでございます。

その中で、やはり平成23年3.11以降、やはりその価値観が大きく変わったんだなということをおもいます。平成23年以降のところでも9社の企業誘致ということでございまして、そういう意味では、ぜひご覧いただきたいと思っておりますけれども、シチズン時計のムーブメントをつくるものに関しては、世界最大の時計組立工場ということでもありますし、そういったところにおいでをいただいた。ある意味で言うと、その産業としての、クラスターづくりの特徴を持っているわけではなくて、地の利としての特徴を生かして、分野についての統一感はありません。ありませんけれども、ある意味で言うと、私たちの方とすると、背に腹はかえられないと。ある意味で言うと、この地域が勝っていくということについて、どういう手段をとっても行ってきたところでございます。

これは、今、御代田町さんもそうだと思いますけれども、佐久もそうですし上田もそうなんです、上田もその土地に関して。私どももこれで4,000坪のところだけが工業地としては残りがあります。これも6月末日で市内企業ということで複数の応募があると思っております。そういう意味で言うと、全く工業用地がなくなってしまうという状況が生まれてくると。それで土地の流動化ということも、農地のということがありますけれども。

加えて、かつて佐久においてリサーチパークを県に取り組んでいただいて、これも、当然、10社全部ですけれども、そういったものについての取組を、県としてもこの地の利を生かした、ある意味で言うと、今どき工業団地造成ですかという、そんな声も聞こえそう

な感じがいたしますけれども、私どもとすると求めている地域がある中においては、取り組まざるを得ない状況にあります。そういう中では、県と共同においてそういったものに取り組んでいきたいなというふうに思っております。

少しハードの面になってしまいますけれども、その中においての中部横断というのは、私どもにとっては極めて重要なものになります。中部横断、今年度までは明確に行うことも、予算も積極的についていますけれども、平成30年度以降は何の工事をするのか、ルートをどうするのかも決まっています。となりますと、実際にはこの部分が新直轄方式で行くのか行かないのか、通るのか通らないのかというところもなかなか明確に見通せないという中において、県の指導力にご期待を申し上げたいなど。

これは、東信地域全体、北信にも言えることだと思いますけれども、今、清水港の輸出入能力が10年前の24倍になっているという形で、ガントリークレーンを4つつけて接岸するものが非常に増えてきています。この活性化、この清水港の活性化の協議会については、この対象としている荷物というのは山梨県と長野県だけなんです。ほかの荷物は補助対象ではないです。つまりは横浜に行っていた荷物というものを、ほとんど清水に持ってこようという戦略の中でやっており、それは中部横断であり中央道であり、計算してみますと、私どもから横浜港まで行くのに9,400円ですけれども、中部横断が通るといえるか、実際に、これ新直轄でやると無料の高速道路がありますので、半分以下、4,300円ぐらいで輸送できるという中においては、ちょっと今日の話とは少し色合いの違うものですが、この道路の整備というのは、長野県の明暗を分ける場面に来ているというふうに思っております。

少し話がそれましたけれども、産業という形においてのハード整備も整えていただきたいというものです。知事さん自身、期成同盟会の会長さんであり、積極的にやっていたいのも存じ上げておりますし、東京でも陰に陽に国土交通省、財務省に働きかけていただいているのも存じ上げた上で、ご一緒をお願いをしたいということで申し上げさせていただいているところです。

非常に可能性がある、特にこの東海地方との結びつきというのは、今後の大災害が予測される中において、長野県の役割としてハード整備を行うことで極めて広がるものがあるんじゃないかというふうに思っています。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。

(阿部知事)

私が少しお話を、もう時間がないですか。農地の話は多くのご意見が、実は地域戦略会議でも出ていて、農政部としては農地を守る立場なんでコメントしづらいと思いますけれども。こういう意見が出る中で、農政部としてはどう受けとめているか、考え方だけ教えてくださいませんか。

(北原農政部長)

私ども農政部ですので、大前提としては、いわゆる食料生産のために必要な集団的な優

良農地というものは、将来にわたっても必要なものを守っていくということは大前提としてであると。一方でやっぱり雇用の創出ですとか、産業誘致ですとか、地域の活性化、こういうものも重要であるという、その両方のバランスをどういうふうに見ていくのかということが今後は求められるんであろうというふうに思っております。

ただ農水省の、いわゆる農村地域工業等導入促進法を一部改正しまして、工業系ですとか流通系に限っていた対象業種を、基本的には対象業種を撤廃するという事で、これも地域未来投資促進法と同じように可決されております。ただ、これから先の中で、そのときにその地域でどう農地を守っていくのか、それからどう計画をしていくのか、そここのところは前提としてはきちんとされるのであろうと思っておりますし、農地以外も含めて遊休化、まだ利用されていない土地、こういうものの利活用をまず優先させていただきながらということが、多分、これから出されてくるんだらうとは思っております。

それと1点、私どもこれから国へも要請しているのは、いわゆる水路の改修の中で8年未経過という部分が、かなりそれぞれの市町村においてネックになっているという状況は聞いております。単なる単純受益の部分については、もう少し考え方を柔軟にさせていただいてもよろしいのではないかなということ。それから既存の工場の隣接地の拡大ですとか、そういうことについてももう少し柔軟にさせていただけないかというようなことを、先般、国へも要請をしておりますし、これからもそういう部分についての働きかけというのは、農政部としても必要なんだというふうに思っております。

(阿部知事)

ありがとうございました。農政部長の答弁としてはそういう答弁で、農政部長があまり規制改革をやりませと言われても困ってしまうので。

市町村長の皆さんも、私も含めて、農業は大事だとみんな思っているのはこれは大前提で、その上で、とはいえ、農地を守って地域が衰退して困るというのは、多分、多くの皆さんの認識だと思うんで、そこはよく考えていかなければいけないテーマだと私も思います。

市町村長からお話があったように、担当課までうまくいってくれという話は、今、あえて、私、農政部長に振りましたけれども、農政部に農地の規制改革、前向きにやれと言ってもなかなか難しいと思います。むしろ逆に、農政部は農地を守る側で発言してもらわないとずるずるの緩和は逆に問題もあると思うんで。

そういう意味で、先ほどちょっと出てきたように規制改革会議というのをつくっていませんので、市町村長、市町村の皆さんには、規制改革会議というのがあるのが伝わっていないのか、市町村から提案を出してもらおうようにしてないのかしら。

(小岩企画振興部長)

市町村からもいただけるようには、既に説明はしているはずなんですけれども。

(阿部知事)

でも、あまりそういう感じにはなっていないんで、もう一回ちゃんと市町村長の皆さんにもお伝えします。規制改革会議をつくって、要するに規制側のほうに規制を変えろと言

っても、なかなかそれは困ってしまう話ですので、例えば観光をやるのに、この農地の規制というのは、観光部がそれを背負って農政部と調整しろとか、工場の話であれば産業労働部が農政部と調整するとか、そういう形にしようと思っています。直接の担当ではなくて、その改革をしたほうがいいと思っている部局と守る部局とでそのバランスが必要だと思っているので、規制改革会議に皆さんからのご提案を出してもらえるようにしていますので、具体的にこういうことを変えろというのは、またどんどん出していただきたいと私は思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

それからWi-Fiの話は先ほど部長から言ったとおりであります、やっぱり私も、海外なんかと比べると交通運賃の問題と通信環境の問題は、市村さんおっしゃるように、若い人たちをひきつけたり交流させる上では極めて重要な話だと思いますので、そこはしっかり考えてもらえますか。例えば、JRにも前に、私、言ったことがあるんですが、やっぱり何度も往復するような人たちは割引してもらおうとか、あるいは鉄道でなくてバスで、バスは鉄道に比べれば大分安いんですけども、それでももっと何か割引するとか。これ、どっちかというとなんかバスの話は安全性確保の話で、バス代金をあまり安くして安全性が損なわれてはいけないという議論もあるので、そのバランスは見なければいけないんですけども。とはいえ、若い人たちが交流するには、移動の交通費をどう削減するかというのは、やっぱりしっかり考えなければいけないと思います。

藤澤村長のところはアウトドアで、これは、県も今回のDCもアウトドアを大きな柱にしていますので、ぜひアウトドア振興は我々も協力しますし、その中で、例えばラフティングのお話とかいろいろありましたけれども、河川の規制改革とか、おそらく必要な部分があるのではないかと思いますので、またそれはぜひご提案いただければというふうに思います。

それから唐木村長は、この間お話を伺ったので農地の話はちょっと、先ほど言ったように考えていきたいと思っています。

それから茂木町長は、企業誘致を手探りで、この企業誘致の話の進め方として、例えば今まで地方事務所とはどれくらいかわかってやっているのかしら、企業誘致を。地域振興局長が来ているけれども、地域振興局長は自分のエリアでどれくらい企業誘致話があって、市町村とか産業労働部が何を考えているかというのはどれくらいわかっているんですか、大体わかっているんですか、わかってないんですか。

(熊谷観光部長) \*前東京事務所長

東京事務所に御代田から職員を派遣していただいていますけれども、企業誘致部隊が、嘱託員も含めて6名ほどおまして、かつての地方事務所だとか、市町村の立地担当を東京に集めて、セミナーをやったり悩み事を語ったりしています。そこで出される問題が、市町村の誘致担当は果たして、今、話があるけれども、この企業を引っ張ってきてしまっているのか、私の一任でいいのかというのをすごい悩んでいますね。というのは、やっぱり市町村には総合計画があって、土地利用計画なり産業振興計画があって、こういう産業を呼んできたいというのがあればあるはずなんですけれども、そこら辺がどうも、何か企業誘致担当と結びついてないというような、そんな問題点も指摘はされています。

(柳田佐久市長)

私どもの企業誘致の9のうちの幾つかは、産業労働部からのご紹介という形で・・・

(阿部知事)

産業労働部が絡んで・・・

(柳田佐久市長)

そうそう、来ているんですよ。

(阿部知事)

私は、次に地方事務所とか地域振興局が絡んでいるかなと思って。

(柳田佐久市長)

そうですね。

(阿部知事)

一般論で言えば、直接やったほうがわかりやすいですね。

(柳田佐久市長)

早さということを求められる中で、産業労働部のほうでも複数に声をかける場合もあるので。その後はもうレースという形になるので、どのぐらい早くレスポンスをとっていかということがある。

その後、お話をしたりすることはありますが、早さということになると、私どもとすれば、直であることが有効のように感じています。

(阿部知事)

わかりました。直接のほうが早いというのもありますけれども、私、地域振興局にもう少し絡んでもらったほうがいいかなというのは、またそこは考えます。企業誘致の話も産業労働部には言っているんですけども、ただ戦略的に誘致していく必要、戦略的というのは、要するに、さっき熊谷部長が言いましたけれども、担当レベルの情報と、あるいはその首長さんとか私とかトップレベルの情報とか、ある程度、共有化されていないと、うまく進んでいかない場合もあるんですね。そういう意味では、しかも、県と市町村で情報共有してやっていかなければいけない部分もあるので、この企業誘致の話は、産業労働部のほうで少し進め方とか取組体制とか、点検をしてもらえないですか、ぜひ。

それで、市町村長の皆さんとか、ちょっと言い方は悪いけれども、私とかはいいときに使ってもらったほうが動く場合もあるので、ずっと事務方で抱えているとほかにとられてしまう場合があっても、地元の市町村長に何とか動いてもらうとか私が行くとかというのでまた変わる場合もあるので、そういう意味で全体的な動かし方を考えてもらいたいです。

あと、柳田市長からあった体制の話と、あと土地の話と、新たな企業立地のフェーズと



して少し考えていく必要があるんじゃないかと思うんで、また宿題にしておいてください。

(牧野飯田市長)

すみません、2つ。農地の話はぜひお願いしたいんですけども、市町村のほうもしっかりと責任を果たしていかなければいけないという意味で、指定市町村への権限移譲を進めてほしいと思っています。今、飯田市と高森町だけなんですけれども、ぜひもう少し増やしていくために県のほうでも積極的に進めていただきたい。規制緩和に直接つながるわけではないんですけど、少なくとも自分たちのところの農地を、どうしていくんだということを考えていく上で、権限移譲は非常に重要だと思っています。むしろ市町村の職員の皆さん方がそういったことに対して、何というんですか、「そういうのを受けるのは…」みたいなところがあるらしいんですけども、そういうものではないと私は思っています。岩盤規制って言われていたのをせっかく国が移譲してもいいということまで来たわけですから、ぜひ県の農政部のほうでも積極的にかかわっていただきたいというのが一つであります。

それともう一つ、人材誘導の話で、道路の話は先ほど柳田市長さんからも話があったんですけど、私は人材誘導を考えたらやはり情報インフラのほうがはるかに、今ちゃんとあるかないかで差がつくと考えています。道路が多少、何というんですか、不便であっても情報インフラで差がついたら、人材誘導をするのはかなり難しい。

これについては、中山間地域の町村でもかなり格差があるんですね。飯田・下伊那を見ても、私どもの遠山郷は全戸、もう光ファイバーっていいですか、高速通信網が引けている。ケーブルテレビを全戸に引いていますから。ところが、ほかの村なんかではそういったものが引けてないところもある。

したがって、同じ中山間地域であっても、実は情報インフラにおいては格差が生じている。そういった目に見えないところで何とかしなければならない状況があると思うんですよ。これはインフラですから、やはり格差は解消していかなければいけないと私は思います。どういうふうに解消していったらいいかというのは、おそらく村だけで考えるのはなかなか厳しいと思います。そこはやはり、先ほどWi-Fiの話が出ましたけれども、どうやったらそういった情報インフラの格差解消ができるのか、これは本当に課題として考えてほしいと思います。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。話は尽きないんですが、時間のほうも迫ってきておりますので、申しわけございませんが、この意見交換につきましては、一旦ここで区切りという形にさせていただきますと思います。

この本日の意見交換のまとめという形で恐縮なんですけれども、地域未来投資促進法における基本計画の策定、また規制改革や税優遇などの誘致投資方策の共有、また実行によりまして、県、これは地域振興局も含めてですけども、と市町村による共有、実行によりまして県内への産業誘致や事業投資の促進を図っていくという、この方向性については、この場で共有できたということでもまとめとさせていただきますと存じます。

### 3 その他

(小岩企画振興部長)

それでは議事の3、その他でございます。まず国民健康保険の制度改革につきまして、健康福祉部長から説明をお願いいたします。

(山本健康福祉部長)

それでは資料4をご覧くださいませでしょうか、この国保の制度改革の協議の状況でございますけれども、まずこの1の背景や趣旨でございますけど、これはもうご承知のとおり、国民健康保険というのは運営単位が市町村であり、それに伴いましてさまざまな構造的な問題があるということで、今回、行われるものでございます。

内容としては、市町村の皆様に加えて県も国保の保険者となり、あと、その効果として、財政的な安定や急激な保険料の負担増を回避するという形で、来年の4月に施行を迎えるというものでございます。これ、各県で市町村と協議をさせていただく事項が幾つかありまして、これまで協議をさせていただいたところでございますけれども、主なものだけご紹介をさせていただければと思います。

1ページの下のところ、県に納めていただく納付金、これが保険料と関係してくるわけですが、それにつきましては、医療費水準をどのようにしていくかということが一つの論点でございましたけれども、これについては、やはり医療を多く必要とされているところは多く払っていただくということで、そういう意味では医療費水準は全て反映をしていくという形で、今、協議が進んでいるところでございます。

また所得水準で、所得が多い市町村とそうでないところをどういうふうと考えていくかにつきましては、国の基準によって配分をしていくという形で、これまで皆様と協議を進めさせていただいているところであります。

ページをおめくりいただきまして、ここから、ちょっと時間が限られておりますので、簡単に。高額な医療費の負担ですとか、またその中段にあります収納率を含めた運営方針をどうしていくかについてもこれまで協議をさせていただいているところでございます。

まだ幾つか論点がありますけれども、来年の4月の施行に向けて、それぞれ準備を進めていければと思っていますので、引き続き協議のほうをよろしく願いできればと思っています。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。もう1点、移住者捕捉アンケートについて、担当室長のほうからご報告をさせていただきます。

(丹羽楽園信州・移住推進室長)

楽園信州・移住推進室長の丹羽でございます。よろしく願いいたします。

資料番号はついておりませんが、市町村窓口アンケートにより捕捉した移住者数の資料をご覧くださいと思います。市町村の皆さんにご協力をいただきまして、57の市町村からアンケートの提出がございました。それを集計いたしました移住者数ですが、

1,616名となっております。

転入の理由ですけれども、地方暮らし、それから転職・転業が多くなっております。

一つ飛びまして、世帯主の年齢別状況でございます。東京のふるさと回帰支援センターの調査では相談に来られる方について、40歳以下の方が7割という状況になっております。こちらの資料ですが、実際に移住された方の世帯主の年齢を見ましても、40歳以下が69.7%ということで、相談、それから実際の移住について、若い方が多くなってきているということが読みとることができます。

裏面をご覧くださいと思います。年齢別の移住理由、それからU・Iターン別の移住理由を整理したものでございます。20代～40代の移住要因の1位は転職・転業ということでございますし、Uターンの主な理由でございますが、半数近くが仕事や家庭の事情を理由に長野県に戻ってきていただいている状況でございます。

各市町村にはこの全県版と、それから広域版、それぞれの市町村の3種類を、情報提供させていただきます。

その下になります。移住者捕捉アンケート及び行政サポートによる移住者数でございます。市町村の窓口等に相談に来ていただいて移住された行政サポートによる移住者数ですが、平成28年度は、1,074人となっております。先ほどの移住者捕捉アンケートによる移住者数を、行政サポートによる移住者数で補正をして集計しますと、平成28年度、長野県への移住者数は2,084人ということになります。

今後におきましても、窓口アンケートの回収率を上げまして正確な実態を把握したいと考えておりますので、引き続き市町村の皆様にご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。この移住捕捉アンケートにつきましては、おかげさまで、大分データのほうもそろってまいりまして、分析ができるようになってまいりました。ただ、まだ窓口でのアンケートの回収につきましては、市町村によってばらつきが非常に大きいというのが実態でございますので、ぜひこの窓口でのアンケートの回収にご協力を引き続きお願いできればと思います。

以上2点、事務局から説明をいたしました。この2点につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、お願いたします。

(唐木南箕輪村長)

国保の制度改革にかかわる問題であります。町村としては、国保の財政的な安定ということで大変ありがたいなというふうに思っております。

その中で、これからいろいろな論点、整理なされていくと思うんですけれども、医療費水準は全て反映ということになっておりますので、市町村の標準保険料率はどうなるのか、この辺が一番心配なところであります。かなり上がることもあるんじゃないかという心配もあるところでありますので、ぜひ、一定程度かけて調整していただければというふうに思っております。激変緩和はぜひやっていただければというふうに思います。お願いたします。

(山本健康福祉部長)

今後の論点といたしまして、激変緩和をどういう形でやるのかも重要な論点でありますので、いただいたご意見を踏まえて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。それでは、最後に次回の開催についてでございますが、本年、大分先になりますが、11月6日月曜日の開催ということでお願いをしたいと存じます。その際のテーマでございますが、特にご意見があれば、また事務局を通じていただければ幸いですので、よろしくをお願いいたします。

せっかくの機会ですので、首長さん、また知事、何か最後、ございますでしょうか。よろしいですか。

#### 4 閉 会

(小岩企画振興部長)

それでは、長時間にわたりましてありがとうございました。

以上をもちまして、第13回県と市町村との協議の場を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。